

赤十字救急法 基礎講習(水上安全法救助員Ⅰ養成講習受講者向け) 開催要項

1. 主催 日本赤十字社小樽市地区 (主管:小樽地区水上安全法赤十字奉仕団)
2. 開催趣旨 意識障害・気道閉塞・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間に必要な、知識と技術を身につけることを目指します。
本講習は、7月11日、12日当地区主催で開催予定の赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習および7月25日、26日開催予定の救助員Ⅱの受講を希望する方を対象としています。同講習の開催要項については、後日ホームページ等でお知らせします。
※既にベーシックライフサポーター認定証(有効期間内の物に限る)をお持ちの方は受講の必要はありません。
4. 開催期日 令和8年6月13日(土) 13:00～17:30
5. 検定実施日 6月13日(土) 講習終了後
6. 講習会場 小樽市総合福祉センター (小樽市築港11-1 ウイングベイ小樽1番街4階)
7. 受講対象 満15歳以上の健康で泳げる方
8. 募集人員 先着30名
9. 講習科目及び時間 (1)赤十字救急法について (2)一次救命処置
講習 4時間(休憩時間は含まない。)
10. 講習方法 「赤十字救急法基礎講習教本」により学科・実技を指導します。
11. 指導者 日本赤十字社水上安全法指導員
12. 参加方法 (1)受講を希望する方は、5月28日(水)までに日本赤十字社小樽市地区(〒047-0008 小樽市築港11番1号ウイングベイ小樽1番街4階小樽市総合福祉センター内 TEL0134-22-1704 FAX0134-32-5641)あて下記様式、左記QRコード又は、URL(<https://ourl.jp/J18t3>)から申込みをしてください。
(2)講習料は無料ですが、受講に要する経費(1,500円(教本・教材費等))は、受付で納入してください。
(3)実技講習は実技のしやすい服装(トレーニングウェア等)で参加してください。
(4)受講者の携行品は、筆記具です。
(5)受講心得など細部は、初日のオリエンテーションで連絡します。
13. 交付証 (1)全日程を修了した方に、受講証を交付します。
(2)検定を行い、成績優秀な方に「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を交付します。



きりとりせん

赤十字救急法 基礎講習(水上安全法救助員Ⅰ養成講習受講者向け) 参加申込書					
フリガナ	昭和・平成				
氏名	生年 月日	年	月	日生	歳 男・女
自宅住所	〒		電話		
勤務先			職名		
勤務先住所	〒		同左電話		
受講の理由					

※ 本申込書により得た個人情報は救急法基礎講習に限り利用するものであり、目的外の利用や外部への提供は致しません。